

事 務 連 絡
平成 23 年 6 月 10 日

【団体名】 御中

文部科学省初等中等教育局教職員課

教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策
について（審議経過報告）に対する意見募集について（照会）

中央教育審議会教員の資質能力向上特別部会において、教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について検討を行っており、平成 23 年 1 月 31 日には、審議経過報告（※）がまとめられました。

については、この審議経過報告について、貴団体としての御意見等をいただきたく、よろしくご対応をお願いいたします。

なお、大変恐縮ですが、御意見を提出いただく場合には、当該検討の都合上、平成 23 年 7 月 29 日（金）までに、別紙様式 1、2 に御記載いただき、御提出いただきますようお願いいたします。提出いただいた御意見については、中央教育審議会の会議等で公表することがありますので、あらかじめ御了承ください。

（提出方法）

以下の要領により、メールにてご提出ください。

- ・ 提出先：kyosyoku@mext.go.jp
- ・ メール の 件 名：【〇〇〇〇】審議経過報告に対する意見
※〇〇〇〇の箇所には、団体名を記入して下さい。

（※）「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（審議経過報告）」は、下記に掲載されていますのでご参照ください。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo11/sonota/1301982.htm

（本件照会先・担当）

文部科学省初等中等教育局
教職員課企画係

小泉、生方、久野、鶴海

TEL03-5253-4111 内線 2033・2456

(別紙様式1)

教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について
(審議経過報告)に対する意見

団 体 名	
代 表 者 職・氏 名	
担 当 者 職・氏 名	
電 話 番 号	
メー ル ア ド レ ス	
住 所	

※ 別紙様式2を添付の上、提出してください。

提出先 kyosyoku@mext.go.jp

※メールの件名欄は、【〇〇〇】審議経過報告に対する意見
(〇〇〇の箇所には、団体名を記入してください。)

教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について
(審議経過報告)に対する意見

団 体 名	
-------	--

※別紙様式1を添付の上、提出してください。

※御意見は、4枚以内にまとめていただきますようご協力お願いいたします。なお、御意見を補足的に説明する資料が必要な場合には、この様式とは別に作成し添付してください。(御意見のない項目については、空欄で構いません。)

1. 教員養成の在り方

(1) 教員養成の改革の方向性について

- ・修士レベル化について

- ・教職大学院や既存の修士課程等の在り方について

- ・教員養成のカリキュラムについて

- ・教育実習の在り方について

- ・その他

(2) 教育課程の質の保証について

教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について
(審議経過報告)に対する意見

団 体 名	
-------	--

2. 教員免許制度の在り方

(1) 教員免許制度の改革の方向性について

(2) 教員免許状の種類について

(3) 教員免許更新制について

(4) 教員免許状の区分について

教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について
(審議経過報告)に対する意見

団 体 名	
-------	--

3. 採用と学校現場への多様な人材の登用の在り方

--

4. 現場研修の在り方

(1) 初任者研修について

--

(2) 国や任命権者が行う様々な研修の在り方について

--

(3) 校内研修や自主研修の活性化について

--

教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について
(審議経過報告)に対する意見

団 体 名	
-------	--

5. 教育委員会・大学等の関係機関の連携・協働について

--

6. 当面取り組むべき課題について

(1) 管理職の資質能力の向上について

--

(2) 幼稚園教諭の取扱いについて

--

(3) 特別支援教育の取扱いについて

--

7. その他

--

教育関係団体からの意見聴取の照会先について(案)

(各学校種等関係団体)

- ・全国連合小学校長会
- ・全日本中学校長会
- ・全国高等学校長協会
- ・全国定時制通信制高等学校長会
- ・全国特別支援学校長会
- ・全国国公立幼稚園長会
- ・日本私立小学校連合会
- ・日本私立中学高等学校連合会
- ・全日本私立幼稚園連合会
- ・全国農業高等学校長協会
- ・全国工業高等学校長協会
- ・全国商業高等学校長協会
- ・全国水産高等学校長協会
- ・全国高等学校長協会家庭部会
- ・全国看護高等学校長協会
- ・全国福祉高等学校長協会
- ・全国公立学校教頭会
- ・全国高等学校教頭・副校長会
- ・全国へき地教育研究連盟
- ・全国養護教諭連絡協議会
- ・全国学校栄養士協議会

(教育委員会関係団体)

- ・全国都道府県教育委員長協議会
- ・全国都道府県教育長協議会
- ・全国市町村教育委員会連合会
- ・指定都市教育委員・教育長協議会
- ・全国都市教育長協議会
- ・中核市教育長会
- ・全国町村教育長会
- ・全国教育研究所連盟

(教職員団体)

- ・日本教職員組合
- ・全日本教職員組合
- ・日本高等学校教職員組合
- ・全日本教職員連盟
- ・全国教育管理職員団体協議会
- ・全国大学高専教職員組合

(大学関係団体)

- ・国立大学協会
- ・日本教育大学協会
- ・公立大学協会
- ・全国公立短期大学協会
- ・日本私立大学団体連合会
- ・日本私立短期大学協会
- ・日本教職大学院協会
- ・全国私立大学教職課程研究連絡協議会
- ・国立高等専門学校機構
- ・全国公立高等専門学校協会
- ・日本私立高等専門学校協会
- ・私立大学通信協会
- ・日本養護教諭養成大学協議会

(保護者団体)

- ・日本PTA全国協議会
- ・全国高等学校PTA連合会

(地方団体)

- ・全国知事会
- ・全国市長会
- ・全国町村長会

(経済団体)

- ・日本経済団体連合会
- ・経済同友会
- ・日本商工会議所
- ・全国中小企業団体中央会
- ・全国商工会連合会

(労働団体)

- ・日本労働組合総連合会
- ・全国労働組合総連合

(その他)

- ・全国連合退職校長会
- ・全日本中学校長会役員OB会
- ・日本教育学会
- ・日本連合教育会
- ・日本教師教育学会

合計65団体